

令和7年第3回平取町議会定例会（開 会 午前 9時30分）

高山議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、10名であり、定足数に達していますので会議は成立します。ただいまより令和7年第3回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番中川議員と3番松澤議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。各議員からの質問事項は、お手元に配付したとおりであります。この順序により指名をいたします。はじめに、3番松澤議員を指名します。松澤議員。

3番
松澤議員

3番松澤です。先に通告しております「大地連携ワークショップの成果品である学生からのアイデアを活かすには」と「指定地域共同活動団体制度」について伺います。まず先に、大地連携ワークショップのことについて伺います。アイヌ施策推進課では平成25年度から形を変えながら大学間連携事業として、「大地連携ワークショップ」を実施しています。毎年、学生さんたちの豊かな発想や俯瞰的な視点での意見、アイヌ文化の魅力をいかに活かせるかの発表を聞き、いつも感心させられております。学生さんたちは、何日か二風谷滞在し体験、交流を経てグループごとにレポートをまとめ発表、報告をしていますが、その後どう進めているのかがいつも気になっておりました。学生さんたちの発想には多くのヒントが隠されており、内容によっては、アイヌ文化、二風谷に限らず平取町全体に関わる事業にも良いアイデアがあると思っております。職員の皆さんが、「あ、この発想はうちの課のこの事業に使えるな」とか、「いくつかの課で考えていけば、実行できるのでは」など思っております。行政としては、現実問題を含めて考えなければならないと思いますが、この事業を最大限活かすためには、発表・報告終わった後に、様々な体験から平取町に対して魅力を感じ、そういう感じの、意見に対して、企画としたり、携わっている関係者の努力もとてもいつも私、周りの皆さん、アイヌ施策の方たちの、そういうのを感じております。行政としてその担当課であるアイヌ施策推進課が中心となりましてね、ほかの課も含めたグループで検証する仕組みを構築してはいかがかともいつも思っておりますんですが、そのことに関してお答えをお願いします。

高山議長

アイヌ政策推進課長。

アイヌ施策推進課長

毎年、大地連携ワークショップで、成果発表の中で様々なご提案がなされ、これまで実行できたもの、あるいは、なかなか進まないっていう、提案がありますが、こちら側の、今のご質問に対してお答えすると今現在ですね、庁舎内でアイヌ総合政策推進基本計画プロジェクトチーム会議という役場職員の会議が

ございまして、その中で学生の提案をプロジェクト会議に諮って実施できるもの、地域がやるべきこと、そういった整理をしながらですね、進めさせていただきたいと考えております。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

それではそのプロジェクト会議の中に、改めてそういうふうにかちっとっていいいますか、きちっとそのことをちゃんと検証していくっていうことをしていただくっていうことでよろしいですね。

高山議長

アイヌ政策推進課長。

アイヌ
政策推進
課長

今後はですね、今までのご提案も含めて、プロジェクト会議の中で職員間でも共有いたしまして、実施に向けた検討会議を進めてまいりたいと思っております。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

それで私聞いてて、いろんな本当にいろんな内容のことが毎回出されるんですけども、私がちょっと気になったというか、いいなと思ったこと、その中の一例としまして、ミントラっていうことの内容のものがあるんですけども、アイヌ料理を中心に、例えば夜まで開いてる食事できる所ですね、そういうところがあつたらいいんじゃないかなっていうのと。それで、案内所的な役割を持たせるとか、夏冬で異なる営業形態にするとかその話を聞いたときに、私も、自分も例えば沖縄とか行ったときに、沖縄の音楽を聞きながらお話をしながら一緒に踊りながらっていうのはすごく魅力的だなって思ったことがあったんですよ。それを聞いたときに、自分が旅行者であればとか、平取に何か来るのであれば、そういうところってとても魅力的だなと思ったときに、その話の中で、そういうようなものがあれば、地元の人と話してみたいなとか、そういうところが本当にあればいいなって、ただ聞いているだけで、ちょっとわくわくしたっていう記憶がありまして、今年もそういうことを、そのような内容の、ちょっと似たような感じのことも出されてまして、例えばそういうことでも、私今ちょっとそれをやれっていう意味ではないんですけども、自分たちのまちに人が来るときに、こういうことをしたらいいなと自分に置き換えた場合の、本当にそうだなと思うこともいっぱいありますのでね、すごく、どれか実行できたら本当にいいなっていうのがあって、それを誰がやるかっていうことも考える場合は本当に難しいことでもあるんですけども、その発想を毎年いろんな形で出してもらってるっていうことに対して、平取町にとってはすごい良いアイデアが盛りだくさんだなっていつも思っておりますので是非ね、それを応用していた

だきたいなといつも思っています。それで検証結果によって、もし進めたほうが、今言っていたプロジェクト会議の中で、それが進めたほうがよいアンケートがあった場合ですね、学生さんたちだけ実行する場合は「びらとり協働のまちづくり事業」の対象にして繋ぐことはちょっとできないのかなって思っています。補助対象事業にあてはまると思うんですが、提案団体の要件は、「町内において活動を行っている」というふうになっておりますけども、学生さんたちでは、その後継続しているっていう人たちもいるようなんですけども、あくまでも町民でなければならないのか、それともそのアイデアは平取町に関することなので、その要件は満たすけどもっていうところが私にとってはどうなのかなって、そういうことを繋げていけると私は、いいなとちょっと思ってるんですけども、答弁いただきたいんですが。

高山議長

まちづくり課長

まちづくり課長

びらとり協働のまちづくり事業につきましては、協働のまちづくりですね、自治基本条例にある基本理念に基づいて、地域の大きな団体が公共的な課題の解決に向けて取り組む事業という形になってます。今ご質問の中でお話があったとおり、大地連携ワークショップで学生さんたちから出るアイデアっていうのは、地域振興に資するものという形のものが多くと自分も参加してて考えております。ただこれも質問の中にあったとおり、町内に活動拠点があり、主要な活動を町内で行っている住民団体が提案団体の条件というふうになっているので、直接ですね、例えば発表した学生の皆さんの班がこの協働のまちづくりについて手を挙げるというのは難しいのかなというふうに考えております。ただこの町内に活動拠点がある、この提案団体条件を満たしている地域住民の方が、例えば議員のように発表を聞いてすごく学生さんの発表でアイデアに賛同できるということになって、それを実現したいという形で取り組みたいという趣旨で、手を挙げていただけるとかっていうことであればそれでこれ審議会もあるので、審議会の意見を聞いてってなりますけども、提案いただいて審議のテーブルに載るということは、そのような段取りを踏めば、問題ないし、実現の可能性は高いのかなと思いますので、答弁とさせていただきます、以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

そうですね、提案してくれるとそういうふうな形になれるというのと平取町の方が、それをやれるとすればそれでできるってことなんですけど、あと一つ私、例えば検証を行った後、びらとり協働のまちづくり事業の行政の提案型のテーマっていうのもありますよね。そっちの方法でしたら、なかなか、自分でやろうかな、ああやろうかなっていうアイデアっていうのはなかなか思いつかない人が多い中で、行政からの提案であればこれならできるかなっていう、自分か

ら発想できなくても、そういうふうなこともできるのかなと思うんですけども、行政からの提案として、そっちのアイデア、業者のほうからいただいて、どうでしょうかこれやってくれますかっていう形ってというのはとれないでしょうかね。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

行政提案型は毎年町長とも相談をしながら、町として提案後に一緒に取り組めるというか、町としても共同で取り組むところに一定程度町の支援も必要だし、一緒にやるのが1番いいかなというような事業を何か考えて行政提案型として募集するというのが、行政提案型になるんですけども、例えば、わかりませんが、大地連携の中の班の中で協働のまちづくりも読み込んでいただいて、行政提案型のテーマについて考えたいということで考えていただければ、そのような形でも行政提案型、例えば、女性が町外に出て行かないような取り組みとかというふうに行政提案型にしていますけど、そこをテーマに学生さんが考えてくれたということであれば、行政提案型のほうで手を挙げていただくということは可能かなと思います。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

それでしたら、そういうやり方がもしできるのであれば、その学生さんたちに、逆にこちらのほうからテーマを、このことを考えていただきたいというような形でやれば、できるっていうことでよろしいのであればアイヌ施策推進課とまちづくり課が、そういうことを検討してやっていけるっていう場面もできるっていうことでよろしいでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

その辺はアイヌ施策推進課のほうと連絡を密にとれば、お見込みのとおり可能かと思います。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

それでは、次に「指定地域共同活動団体制度」に関して町のこれからの取り組みに関して伺います。地方自治法の一部改正が令和6年9月26日施行されました。その中で、新たに創設された「指定地域共同活動団体制度」があります。人口減少や少子高齢化が進行し、生活サービスが低下している中山間地域等においては、将来的に暮らし続けることができる持続的な地域づくりのため、「小さな拠点」の形成、集落生活圏の維持などの施策が推進されており、都市部に

においても、人口減少や少子高齢化、地域住民のつながりの希薄化により、地域コミュニティの衰退が進んでいるという問題があります。こうしたことを踏まえて、第33次地方制度調査会の答申では、人口減少等により、経営資源が制約される中で、住民が快適で安心な暮らしを営むことができるサービスの提供や、地域課題解決のため、今後、地域の実情に応じて、地域社会の多様な主体が参画し連携・協働する枠組み（プラットフォーム）を市町村が構築し、その活動を支える取り組みが重要とされました。それを受けて、令和6年の地方自治法一部改正により、「指定地域共同活動団体制度」が創設されました。一生懸命私いろんなものを読んだんですけど、早い話、簡単なイメージとしては、現在の情勢では、行政だけではサービスが行き届かないので、指定の要件を満たす主体を、グループって言いますかね、主体を指定することによって、住民に行政の一部を担ってもらい、何か仕事として、今までのボランティアっていう空気ではなく、仕事を委託するようなイメージなのかなというふうにちょっと、皆様にわかってもらうためには、こういう言い方したらわかってもらえるかなって思ったんですけど、それをまた調べていくうちに、地域コミュニティについてとか、認可地縁団体制度など似たような内容の制度がちょっと見られました。だから国も地域の力を借りていかなければ、生活サービスが低下していく一方だと考えて、いろんな策をおろしてきているのかなってちょっと思います。それで指定をするというこの効果としましては、活動資金の助成、情報提供など市町村の支援を受けることができる、他団体との連携により効率的・効果的に活動を行うため、市町村に調整を求めることができる、市町村から行政財産の貸付け、関連事務の随意契約による委託を受けることができるとあります。既に、いろんな活動団体に対し町は支援をいろいろ行っていると思いますが、組織といいますか、仕組みをきちんと構築させることが大事になって、要するに行政も当然関わってくるっていうことなんですけども、なかなか面倒な感じもしますけども、本当に機能できればとてもいい仕組みだと思いますが、「指定地域共同活動団体制度」に対して町のこれからの取り組みに関して伺います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

今質問の中で説明いただいたとおり、昨年の令和6年9月に地方自治法が一部改正されて、この枠組みが新たにできたという形になります。お話の中にあったとおり、人口減少社会でなかなか郡部では生活サービスみたいなものが維持できないということが課題としてあると、そこを共同で地域住民のこういった共同活動団体なんかに手伝っていただくというのが、この取り組みの趣旨だと思います。さらに言うと、地域の活動団体のほうも、なかなか、地縁団体と言えば自治会になるんですけど、活動もやっぱり衰退してきているところがあると思います。そういうこともあるので、この制度の中でプラットフォ

ームとか、地域コミュニティという言葉がいっぱい出てくると思うんですけど、要するに地縁団体だけでは取り組みきれなくなっているんで、こういったプラットフォームづくりみたいなものを町も頑張らなさいと、その中で、例えば子育て支援団体さんと自治会が手を組んで、この地域共同活動団体みたいなものを組織して、町の子どもの居場所づくりを手伝うですとか、そういったことがやりやすくなるというのが、この制度の趣旨だというふうに捉えております。背景として認可地縁団体というお話もいただいたんですけど、これも例えば、行政の仕事を少し代わって自治会にやっていただくというところについて、任意団体だと例えば町の財産が借りられないとか、登記ができないという問題があるので、そこを認可地縁団体とすれば自治会でもそういったことができるのかっていうのが、認可地縁団体の取り組みだったということになります。そのほかに、共同で町に成り代わって、町の行政手伝っていただけるような組織としてやっぱりNPO法人とかがあるんですけど、このNPOとか認可地縁団体っていう制度が先にあったんですけど、ここが組織形態として地域で機能しているかどうか調査があって、NPOが4%ぐらいで認可地縁団体が全体の組織2%ぐらいにしかなくて、任意団体、自治会みたいな任意団体が、ほとんどやっぱり地域においては9割以上を占めているっていうところなんです。ここもなかなか活動が厳しくなっているというところで、様々な団体をきちんと横でつなげましょうと、それをしっかり指定をして活動を手伝っていただきたいというのがこの制度の趣旨だと思います。こういったことを手伝ってもらえるというのは、地域の実情に応じてという言葉が何回も出てきて、それに合わせて条例を作ることっていうのが条件となっているかというふうに読み込んでおります。そういったことをできるような枠組みが9月にできたということなので、実際にこれを利用してというか活用をさせていただいて、地域の皆さんにお手伝いをいただきながら、できる生活サービスがあるのかどうかっていうのは、ちょっと正直、新しい枠組みでその地域の実情に応じて条例を作るということです、まだまだちょっと協議が必要な段階かと考えております。枠組みができたことは承知しております。できてもこの活動を進めていくために、例えば横のつながりを広げるためのワークショップを開いたりとか、そういったことについては、地方交付税措置が、措置率0.5で行われるっていうのも見えてきましたので、実際にやれることがこの枠組みを通じて条例をつくってやれることができるかっていうのを、これから横断的に、町内の中でまず協議をするっていうところから始めていければというふうに考えます。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

いろんな団体がばらばらに活動していることを、簡単に言うと、まとめて行政を中心にしてそういう枠組み、組織を作っていくって、町全体の生活向上、サー

ビスを進めていくってということなのかなと思います。それでこの制度にはですね、国は、あれやれこれやれって言うてきますけども、よく最初のこの資料を見ていると、何かお金くれるような感じのことは書いてなかったの、お金をくれないのかな、やれやれって言う割にはと思ったんですけども、この制度に交付金ないのか調べて、またしつこく調べてみましたら令和7年の1月30日に総務省の自治行政局市町村課から出されました「指定地域共同活動団体制度」についての中に、地域の活動主体が指定地域活動団体となるために必要な組織形成への支援に関する経費、指定地域共同活動団体の活動への支援等に要する経費について既存の地域運営組織の設立・運営に関する特別交付税措置と同様の措置（算定対象に追加）を講じるというのがちょっとありました。見つけました。それで、お金くれるってということなのかなって思います。それで、先日、町長も町政執行方針の協働の部分で、「人口減少や高齢化により地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されている。各地域での組織の在り方や再編なども視野にコミュニティの維持継続に向け自治振興会や関係団体と協議・議論し、方向性や具体的方策を探っていきます」と述べられております。また、各分野の人材不足に地域おこし協力隊・集落支援員などを活用との考えも示しておりますが、今ある団体では、例えばばらばらの団体ですね、ばらばら団体をまとめることにも苦勞するんであれば、集落支援員っていうのは町民の方もなれるので、できれば地域のことは集落支援員が運用したほうが私はよろしいと思っていますので、地域課題の問題解決に取り組む新たな団体を作って、活動環境を整備していったらいいかなと思いますが、答弁お願いします。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

新たな組織を作るかっていうところがちょっと議論があるところかなと思って伺いましたんですけど、基本的には地域の運営組織って言われるところを、プラットフォーム、地域コミュニティと言われるような形に、きちんと数珠つなぎにするというのが作業だと思うので、まずは既存の団体、例えば本町地区で子どもの居場所づくりをしたくなって、本町の自治会と既存の子育て支援団体が一緒になって共同活動団体という認可を取りたいと、指定を取りたいというふうな動きになってきて、例えば本当にそういった居場所を作れる、その居場所づくりを行政にかわってやっていただけるっていうような流れがこの事業の趣旨かと思っていますので、そこに対して新しい枠組みを、組織を新たに立ち上げるっていう作業が必要かどうかっていうのはちょっと議論が要るかなというふうに思います。既存のですね、例えば、集落支援員がその中に入ってとかっていうことがもしできれば、相性は良いかと思うので、そういったことは検討できるかなと思っております。お金についても先ほど申し上げていただいたとおり、この地域組織団体をしっかり形成していくプラットフォームづくりをするっていうところを協議していくという組織は、多分町が音頭をとってっ

という趣旨になっていきますので必要かなと思っております、例えばそこで、先ほど言ったようにワークショップとか開催すると、特別交付税措置があると、措置率が0.5なんで、半分お金がいただけるっていうことになると思います。具体的にさらに、その活動が運営や活動が出てきたっていうふうになったときですね。ただもともと多分普通交付税措置のお金があるっていう形になります。例えば子どもの居場所づくりみたいなことができたとしたら、もともと普通交付税が出ていると思うので、それに指定協働団体が関わっていくことで、そこを普通交付税措置を超える部分があれば特別交付税措置化されるみたいなお金がついてくるという形になるので、この辺の制度をうまく活用して事業が回るような協議とか出口が見えてくれば、条例を作って実際に制度化して取り組むという流れになるかと思っておりますので、まずはそこから始めていくのがいいのかなと。その中で本当に何か新しい組織、枠組みが必要だということであればその中で検討していくべきかなというふうに考えております。以上です。

高山議長

それでは、松澤議員の質問は終了いたします。
次に、5番金谷議員を指名します。5番金谷議員。

5番
金谷議員

先般通告いたしました平取町鳥獣被害防止計画と今後の取り組みについて質問をさせていただきます。近年、全国的にヒグマやシカの被害は増大してきておりました、4年連続して増加する現状であり、ヒグマによる被害が過去最高に上っている状況でございます。特に農作物被害が目立っており、この原因はクマの生息地が増えており、えさを探して行動の範囲が広くなり、人里に出没するケースが増えていることにより、他町村では人身被害が急増し、幸いに平取町内では人身被害はないものの、例年になく、市街地付近にも出没している状況であります。様々な要因が指摘されておりますが、対策が必要と思われます。具体的な施策を講じなければならないというふうに思っております。まず、4点ほど質問させていただきますけども、まず最初に①番のほうから、猟友会とどのように現状や要望・課題など話し合いをして対策にに応じているか。また、平取町では平成25年度より、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用して、鳥獣の侵入防止柵を設置しておりました、農業被害の低減化を図っておりますが、これによって他町村と比べて鳥獣被害の効果があるのか、それについても伺いたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

猟友会との連携につきましてはヒグマ対策を筆頭に非常に重要な役割を担っております。その中でヒグマの出没情報を共有するとともに、現状の課題や対策について専門的な知識をいただきながら対応を協議しております。最近では市街地付近への出没も増加傾向にあり猟友会の意見を取り入れ、協議しながら今後

も対応しております。また、ＩＣＴを活用しながら猟友会の負担軽減を図ることも検討しております。このＩＣＴにつきましてはクマのはこわなを仕掛けた際に都度見回りするとなると、かなり猟友会さんの負担にもなるということで、カメラを設置しまして、それがＬＩＮＥ等に画像が送られてくるという仕組みを今構築しております、それを活用し今年度もかなり、その成果が上がっております。ただ動くものを全部反応してしまうものですから、キツネとかでも写る場合がありますけれども、実際クマがかかった際に猟友会にすぐ連絡して対応していただくということも、実際に行っております。またお話ありました被害の関係なんですけれども、当町の令和５年度のデータになりますが、被害総額としましては５，１７０万円程度の被害額が出ております。日高町、新冠町につきましては細かな数字はちょっと避けさせていただきますが、当町よりはかなり多い何千万円単位で当町より多い被害額が出ております。このことによりましてシカ柵についても成果はかなり出ているのではないかという認識でおります。以上でございます。

高山議長

５番金谷議員。

５番
金谷議員

今の課長の答弁によりますと、やはりシカ柵がかなり低減化されているということのご答弁でございます。このことによって軽減されておりますが、特にクマはですね、市街地に出没する要素についてはですね、気候の変化、それから餌不足などがあると思いますし、餌を求めて人里に出没することから、３点について伺いたいというふうに思っております。クマにコンポストが荒らされた、今まで経験があるか、また家庭や事業活動で発生した廃棄物の適正な処理の啓発、指導はしているのか。それとハンターとしてのマナーで、平取町のハンターは、そういうことはないというふうに思いますが、地方から来るハンターが、シカなどの个体解体の残渣の適正処理がされていないんじゃないかということも懸念されるところでございます。３番目に農業団体によるトマトとか野菜の収穫残渣の適正処理の指導をしているのか。このような、３点のことをですね、どのように考えているのかご答弁をお願いしたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

最初にありましたコンポスト等の被害に関してですけれども、ちょっと申し訳ありません、正式な数字とか押さえておりませんが、過去には恐らく事例があったかとは思われます。ただ最近コンポストの利用者もだんだん減ってきておまして、具体的な被害はここ数年こちらの耳には入っていないのが現状でございます。また町外のハンターのシカの処理に関しましては、当町で委託している町外ハンターもいらっしゃるんですけれども、その方にも適切な処理をしていただくよう依頼はしております。町内のハンターにつきましては、捕獲

したシカにつきましては運ぶ場所が決まっておりますので、そちらのほうに運んでカウントされるという形になりますので、その辺に置いてくるということにはならないかと思います。農業者に関しての残渣につきましても、そちらに関しては直接こちらから改めては依頼しておりませんが、そちらについても的確に処理はされているのではないかと考えております。以上でございます。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

今は3点ほど言いましたけども、市街地に付近に來ない環境づくりを徹底することが、私は必要かというふうに思っております。この辺についても先ほど課長のほうから答弁ありましたので、これについては十分ご指導のほどお願いをいたしまして、次の質問に参りたいと思います。2番目の農業団体の意見や課題はどのように反映して対応しているか。また、鳥獣対策勉強会やICTを活用したセミナーなども活用しているのか。先ほど最初にICTのことについてですね、課長のほうから説明が、答弁がございましたので、これについてはよろしいので、その辺の農業団体との意見、課題をどのようにしているかについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

平取・日高・新冠の3町で構成しております、日高西部鳥獣被害防止対策広域協議会に農業委員会、農協も会員となっております、この会議の場で農業被害等の報告や意見などを聞くことができます。また、鳥獣被害に係る国や道の研修等につきましては各町の担当職員が参加しておりますが、独自の研修等については申し訳ありませんが開催できておりません。今後、農業団体とも協議しまして、課題等を検討させていただきながらこういう研修のところも検討していきたいと思っております。以上でございます。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

こういうふうな形の中でですね、やはりICTについてですが、先ほどのあれには、今後負担軽減を図るために検討するということの答弁でございましたので、これについてはできるだけ実施していただければというふうに思っております。いろんな形の中で私もいろんなクマのはこなわだとかそういうものの1回現地でハンターと行ったことがありますけども、かなり重労働ですか、もう体を張ってですね、捕獲してる、駆除・捕獲をしてるっていう現状で、やらないかいという誘いありましたけど、到底私には無理かなというふうに思ってますし、これについてはですね、かなりやっぱり、平取町においてはですね、非常に必要な人材だというふうに思っておりますので、その辺についてもよろしく

お願いをしたい、援助をしていくということでお願いをしていただきたいなというふうに思っております。あとちょっとお聞きしたいんですが鳥獣などのシカの個体が国道、道道、町道での車で轢かれた個体をどこで処理をしているかということをお聞きしたいんですが、その辺を答弁お願いしたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

各道路でのシカがはねられた等で亡くなっていた、死んでいた場合はそれぞれの道路管理者のほうで対応する形になります。万が一生きていた場合につきましては、地元の猟友会に連絡しまして、猟友会の協力を得ながら処理をしているという形になっております。以上でございます。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

今の答弁でございますけども、この処理なんですけど、生きていた場合にはですね、24時間という形になりますか、それともどういうふうな形の中で、個体を処理するかということについてどのようになっている、それとも、猟友会のほうにお願いしてですね、猟友会のほうから電話して、処理してもらおうっていうふうな形になっているのか、その辺についてのご答弁をお願いしたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

その場合、猟友会に連絡をいたしまして、猟友会の近くのハンターさんに引き取りに来ていただいております。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

猟友会もですね、夜中とかそういう時にですね、電話来てですね、断るわけにもいかないというようなこともお聞きしておりますので、その辺もできるだけですね、猟友会に負担をかけないような形の中でですね、やっていただければなというふうに思っております。やはりそういうことがあればですね、なかなか夜中いつ電話がくるのかと、それから、お酒を飲みたいなと思っていても飲めない、お酒飲んだ時には、奥さんに運転をしていただいて、それを処理に行くっていうふうなことの現状を聞いておりますので、その辺もできるだけ行政としても、何ていうんですか、負担のかからない人員配置的な形の中で考えていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。では次の質問に参りたいと思います。3番目の担い手を確保するために狩猟免許、わな猟免許または既に免許を取得している方の免許更新時

	の費用の一部を助成しているのか、いつから、助成しているのかを伺いたいと思います。
高山議長	町民課長。
町民課長	有害鳥獣駆除も担い手の確保が重要な課題でありまして、特に現在は狩猟者の高齢化が進んでおり、担い手の確保が急務となっております。そのため町では、免許取得後に、猟友会沙流川支部に所属し、町が委嘱する有害鳥獣捕獲活動に率先し継続的に従事できる方を対象に、新規狩猟免許取得者に対し取得に係る経費の一部を補助しております。こちらにつきましては銃とわなそれぞれで補助しております。また、猟銃を購入する際も金額が限定されますが、生涯に1度だけ、こちらでは新人だけではなく、今既にお持ちの方も、1回だけ銃の購入費の補助も適用しております。若年層を中心とした新規ハンター育成も行っており、狩猟活動への参加促進を図り、担い手不足解消につなげたいと考えております。以上でございます。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	今答弁していただきましたが猟友会の会員は、今現在何人ぐらい平取町におられるのか、その辺について伺いたいんですが。
高山議長	町民課長。
町民課長	現在町内のハンターにつきましては47名の方が登録されております。今年度、新規で5名の方がメンバーになってございます。
高山議長	5 番金谷議員。
5 番 金谷議員	5 名の方が増えているということで、この銃をですね、購入するにはライフル銃で約60万円ぐらいかかるということで、先ほどの答弁におきましては銃を購入する場合には、15万円ぐらいというような補助があるということで、一生涯に1回ということになっておりますけども、そういうふうな形の中で、ハンターをやるにはですね、年間の会の負担、会費だとか、それとか、保険料だとか、それからハンターになってライフルの銃が話を聞くと、一つ1,200円ぐらいというぐらいのやっぱり高い金額なる。やはりこういう、これについてはやっぱり余裕がなければですね、なかなか増えてこない、若い人の担い手がなかなかいないっていうようなことだと思いますけども、それについてはですね、今のハンターの方がですね、かなり高齢化にもなっておりますんで、その方の、やはり、お勧めもしていただきながらですね、町もいろんな形の中

で、補助するなりしていただいでですね、1人でも多くの方が担い手として入っていただければなというふうに、本当にハンターの方は、本当に貴重な人材だというふうに私は思いますんで、平取町においてはですね、やはり人身事故はございませんけども、それが起きたときには遅いので、その辺も十分に考えながらですね、行政も、力を入れていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。では次の4番目の質問になりとなりますけども、環境省はですね、市町村に出没したクマについて、安全の確保など、一定の条件下で緊急銃猟を認める鳥獣保護管理法の改正案が閣議決定されました。それに向けて、鳥獣保護管理計画のガイドライン作成について、できるだけ早く、国のほうからのあれが来ればですね、早く作ってですね、できるだけ鳥獣に対しての農業災害、それから人身災害をなくするためにもですね、やっていっていただきたいというふうに思いますので、それについて伺いたいと思います。

高山議長

町民課長。

町民課長

お話のあったとおり、今後市街地などでの緊急狩猟の場合は市町村長の判断に応じて銃を撃つことができるという形に今進もうとしております。ただ詳細につきましてはまだ正式な通知が届いておりませんので、細かいことについては、今後猟友会、あと警察、その他関係機関とも協議しまして、今後の対策については対応を考えていきたいと考えております。また予算的なものも市街地で撃った場合、跳弾などにより建物に被害が及ぶ可能性も考えられますので、そういう予算についても国のほうでも検討しておりまして、また、発砲する際は周辺の住民については避難をしていただくとか、そういう町としての対応もかなり細かいことが今後決められていくと思いますので、それについてはまた改めて協議していきたいと思っております。以上でございます。

高山議長

5 番金谷議員。

5 番
金谷議員

最後になりますけども、クマの人身災害が起きないように、また農林業の被害ができるだけ少なくなるよう、各団体と連携・強化に努めていただくことをお願いをいたしまして、私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

高山議長

金谷議員の質問は終了します。

次に、6 番崎廣議員を指名します。6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

すいません、休憩かなと思ってちょっと甘く見てました。申し訳ございません。通告に従い一般質問を行ってまいりたいと思います。1 問目は町が進める D X

の推進について伺いたいと思います。2月4日開催の総務文教常任委員会で報告されました、行財政改革（DX推進）についてここで示された内容について、DXに対する町の基本的な考え方と、令和7年度事業の具体的な内容、あわせて計画されております内容の方向性について伺ってまいりたいと思います。朝、いろいろ話をしたんですけどもDなのかGなのかっていうところもありますので、最初にですねDXの定義について改めて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

高山議長

総務課長。

総務課長

DXは、DXのDはデジタル、Xはトランスフォーメーション、トランスフォーメーションは変化・変革、大きな変化のことを言うということになっております。国レベルでいうと社会的な大きな変革ということで、デジタル活用をし、社会が変革していく、今現在変革しているという状況かと思います。これを町側では、地域や公共職場の課題を改善・解決するための手法の一つとして、デジタルを活用して、町行政の変革を図ろうとするものと考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

デジタル化ではなく、デジタルを活用して変える、今までを変えるっていったところだと思います。そういう認識で質問を続けさせてもらいたいと思います。まずこのDX推進を行うにあたって、行うので物事をやるということは課題があるんだと思います。事業を行うということは課題があるからその解決のために、この事業を行うと思いますんで、DX推進にあたり、職場の課題ですとか、地域の課題は一体何なのか、それについて認識を伺いたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

まずDXに関する、というか地域の課題に関してのことなんですけども、超高齢化による移動困難者の増加が今後見込まれていきます。10年後75歳以上の高齢者は約3割程度を占めていく、そういう見通しでございます。そういった意味では、買物、通院、金融機関への手続き、行政手続きや、お友達との交流などだんだんそういったものが難しくなっていくという課題が出てきます。それと将来の職員数についても減少していくのではないかというふうに今考えているところです。そういった意味で行政機能を維持するためにも、効率化が必要という状況となっております。それと町の人口減少に歯止めをかけるためには、例えば隣町でデジタル化が進んでいて、我が町では進んでいない、そんな状況があると、町の魅力として隣に住みたいというような考えにもなるかと思います。そういった意味で町の魅力の向上という意味でも必要かと考えて

おります。それと町全体の福祉職であるとか、農林業、各種企業もそうですが、人手不足がだんだん顕著になってくるのではないかなと考えております。そういったものの補完をしていく、そういう意味でも必要かなと考えております。あと住民については行政手続きを行うにしても、今現在ではあちこち行かなければならないとか、何度も行かなければならないとか、役場が開いてる曜日、時間で行かなければならない、そういうような状態があります。そういったものを改善していくのにデジタル活用ができるかなというふうに考えております。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

高齢化、職員数が少なくなる、人手不足、いろいろお互い私も共通認識になります。ただ、隣の町がDX進んでるからそっちへ移ろうかなっていう、これはちょっとどうなのかなと思いますけども、ちょっと置いときます。このDXの課題として一例として挙げさしてもらえれば先日、私はオンラインで参加をしたんですけども、シンポジウムの中で東久留米市の富田市長がX、つまりトランスフォーメーション改革を進めていかないと立ち行かなくなるんだと、日々の仕事が忙しく、職員はトランスフォーメーションの取り組みに、また仕事が増えるのか、結局やった暁には人が減らされると嘆いているというような発言をしておられました。役場の中にはこのDXの取り組みに対する反応はどうなってるんでしょうか。積極的に進めようとしているのか、それとも悲観的なのか、教えていただきたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

現在人の確保、職員の確保につきましては、重点的に取り組まなければならないというのが基本となっております。ただし、それをやったうえでなお人材不足というのが発生するのではないかと予想をしているところです。そういった状態になったときに今現在、金額にすると時間外勤務は4,000万円相当の時間外勤務が発生している中で、この時間外勤務そのものはまず減少させていかなければならないというふうに考えております。そういったことで効率化を図って時間外勤務以外にも通常の勤務時間数を減らして別のことに充てられる、そういった状況を作る必要があるかと考えております。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員
高山議長

積極的なのか悲観的なのかって質問なんですけど、職員は。
総務課長。

総務課長	大変失礼いたしました。悲観的ではなく、積極的に進めるという方向の中で、職員も進んでおります。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	総体として積極的に頑張っていきたいということだと思います。それでデジタル化を、デジタルを使ってトランスフォーメーションすることなので、今までいろいろとデジタル化を進めてきたんだと思うんですけども、その結果どうだったのかっていうことを少し伺いたいと思います。最近、役場から出される文書で会議の出席者だとか、アンケートなどに使ってる Q R コード、結構、最近目につくようになりました。Q R コードなんか使ってやっているアンケートだとかその機能は十分に果たしているのか、浸透してきているのかについてまず伺いをしたいと思います。
高山議長	総務課長。
総務課長	最近アンケートなどに Q R コードを付けさせていただいて、それも活用いただくということですけども、パーセントとして示せるわけではないですけども、一定程度それを使ってお答えいただいておりますので、特に若い世代になろうかと思っておりますけども、そちらのほうを中心に活用していただいているという認識でございます。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	若くはないですけど私もなるべく Q R コードを使って回答したいなと思って頑張っております。たしか P K グランプリが今年 Q R コードを使ってチームを募集をしてたと思っておりますけども、どのような状況だったのでしょうか。
高山議長	観光商工課長。
観光商工 課長	P K グランプリのエントリー、今年も 1 0 0 チーム近いエントリーをいただいておりますけれども、数年前からグーグルフォームというものを使って、エントリーをいただいて参加料は振り込みをいただいているという形でやってもらってます。以前は全てファクスで参加、お名前をいただいてそれを全部、エクセルに打ち込んで対戦表をつくるということをやっていたんですけども、フォームを使うことでかなり作業については簡略化されてるということで伺っております。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

どちらかったらまちの人、まちの人って言い方好きじゃないな。そういった人たちはそういうのに積極的に使えるということだと思います。私が始めた頃は、ファクスで締切り当日の朝、前日まで3チームしかないのが当日の朝40チームぐらいの応募があって、一安心したという記憶があります。PKグランプリ、この3月の10日だったと思います。1996年、平成8年です。1回目が開催されて、29年目に今日は当たる。これが言いたくて質問したんですけども、そのほかマイナカードだとかマイナポータルの普及率、どのようになっていますかね。厚労省の調査もの、調査を調べたらですね、去年の10月現在でマイナ保険証の利用率は北海道が16.34パーセントと、全国47都道府県のうち24位という結果なんですけども、この辺のところ、うちの数字っていうのはわかるんですかね。

高山議長

町民課長。

町民課長

保険証のほうでよろしいですか。はい。すみません、ちょっと今手元に資料なくて細かな数字は忘れたんですけども、当町としてのマイナ保険証の利用率につきましては全道の平均は上回っていることだけちょっと覚えております。申し訳ございません。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

すみません。何か先週でも連絡だけしておけばよかったですね。マイナポータル、実は先日私もこの質問するにあたり勉強しました。楽天のスマホ教室参加させてもらって、使い方勉強したんですけど、びっくりしたんですよ。私は、保険証も登録をしております。マイナカードは持ちました。持ちましたけども保険証も登録をしてないし、使ってる記憶がないからそんな情報はないだろうと思ったんですけども、マイナポータルに入っていくと、私の申告した数字は当然、年金も全て、通っている病院も、いただいている薬も全部その中に入っていると。自分で登録した記憶ないぞと思ったんですけども申告なんかマイナンバーカード入れてますから、当然わかるんだと思うんで、そのひもづけがどんどんどんどん進んでいってると。これは何かみんな改めてそういったところに認識しなきゃなんないのかな。町長、副町長も十分やってると思うんですけども、ちょっと驚いたっていうのを報告させてもらいたいと思います。それとデジタルといえばですね、ペーパーレス化っていうのはもう筆頭に上るんだと思いますけども、その費用対効果はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

高山議長	総務課長。
総務課長	ペーパーレス化については今後行っていく、予算にも反映させていただいてますけども、効果としては文書編さん時間の短縮や、紙や印刷経費の縮減、文書保存場所の縮小などが考えられます。そして費用対効果ということで金額的な効果を示しますと、文書管理システムというものを令和８年度で導入する考えで現在進めておることと、ペーパーレス会議システムは令和７年度で考えさせていただいてますが、それを合わせますと約３，０００万円の初期導入経費がかかります。そして年間維持費が４７０万円ほどかかってきます。それに対し削減効果としては削減の対象として考えたものは時間外勤務の削減、これが効果額にして９２０万円ほどと考えております。それと用紙代や印刷費の関係でいきますと年間５００万円ほどと考えたときに合わせて１，４２０万円の毎年の削減効果が出る、それ以外に書庫の整備費用が縮減されるものというふうに考えております。以上です。
高山議長	６番崎廣議員。
６番 崎廣議員	良い数字だと思います。７年度予算見るとこの下にペーパーレス会議システム１１台２５万円、これなんか議会らしいですし、同じく職員分で２０台４５万円、端末機３１台７６０万円っていう形でいろいろパソコンの経費が出されておりますけども、これ予算計算、予算を積算するうえでですね、仕様をいろいろ考えてると思うんですけども、現在どんな仕様を考えてますかね。その中に入れるアプリの関係についてはある程度もう計算されてこの金額を上げているのか、単なるハードだけじゃなくソフトの部分も入ってると思うんですけども、もし積算根拠を示せばお願いします。
高山議長	総務課長。
総務課長	ペーパーレス会議に関することかと考えられますけども、仕様の中にはまず重要視するのはワード、エクセルなどWindowsのソフトが使えるかどうか、それと同期という機能で皆さんが同じ画面を一緒に見る機能があるかどうか、それと情報量を扱うにあたって何ギガ単位で設定できるものなのか、すぐその容量を増やせるものなのかそういったことを重視してこのペーパーレス会議のシステムをこれから選定していくことになるかと思います。以上です。
高山議長	６番崎廣議員。
６番 崎廣議員	これからいくともしかしたらと思うんですけども、今議員に配付されている例規集ってこれ要らなくなるんじゃないですかね。今議員１人１冊ずつ例規集を

	いただいておりますけども、このシステムを入れることによって、要らなくなるんじゃないかなと思うんですけど、どのようにお考えですか。
高山議長	総務課長。
総務課長	例規集の取り扱いについては著作権の関係がございますので、それを入れられるかどうかは検討が必要ですけども、ただインターネット上で見られる例規に関しては見れることになります。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	インターネット上でハードをもらいますから見れることになるんで要らなくなるのか、ただ皆さんが見ている例規と私たちがネット上で見る例規って違うんですね。皆さんが見る例規はボタン一つで A 4 版に印刷ができると思いますけど、私たちが見る例規はコピーをしてワードに貼り付けなきゃならない、そのまま印刷しちゃうと、とんでもない印刷になっちゃうんでそこが何か解消されれば私たちのもいいかなと思うんですけども、ご検討をお願いしたいと思います。それとあとこれパソコンを使って紙をなくすということなんですけども、最近国の機関なんか行くと実は昨年、おととしかな、札幌第 1 合同庁舎に行って R E S A S の勉強させてくれってということで担当部署のほうへ行ったんですけども、もうペーパーじゃないんですよ、説明はね職員はパソコンを持ってきてそのままそばにあるテレビにつないで、こうなってますからこうなんですよってという説明をしてもらいました。ここまで時代は進んでるんだなと思ってんですけども、そういうような形を最終的に予定をしているのか教えていただきたいと思います。
高山議長	総務課長。
総務課長	紙にする必要のないものについては全てデジタル化していきたいと考えております。ただし現在も試行してみて、試しでやってみてやはり紙は一定程度は必要という認識もございます。そういう意味で年間のコストを計算するときには半分紙で残って半分デジタルのようなイメージを持ちながらやっているところです。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	それと今年やろうとしている自治体行政システム標準共通化事業 7, 2 0 0 万円のやつなんですけども、ここの関連はどのように考えればいいですかね。全く関係ないわけじゃないでしょうけども、関連の一部というふうに見たほう

がいいですかね。

高山議長

総務課長。

総務課長

国が進めている現在の標準化・共通化については二重業務に限って進めるということになります。戸籍や住民基本台帳、国保手続きなど、どの市町村でも扱う業務についてD X化されていくということです。それがなされることによって今までいろんな町のほうに出向かなければ手続きできなかったものが、一つの町の窓口で手続きができるというふうに変わっていくのではないかと思います。そういった意味で住民の利便性は大変上がっていくと考えているものと、それにあわせて町側も庁内のD X化を進めることによって、窓口に来たときに書くという手間が省けるいわゆる書かない窓口の実施だとか、そもそも役場に来なくても手続きができる電子申請の手続きだとかそういったものを整えていくことによって、在宅でいろんな手続きが国とあわせてできていく、そういうような形になることを考えております。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番
崎廣議員

それでこのD X推進計画を進めてくうえに近隣の町ではどうなんですかね、もう進んでるところもあるんだと思いますけども、先進地の取り組みについて伺いたいと思います。今回このD X推進計画の予算計上にあたりですね、近隣の情勢など情報収集に当たったと思うんですけども、その視察の結果だとか情報収集の結果一体どのようになっているのか簡潔にお願いします。

高山議長

総務課長。

総務課長

まず公式L I N Eシステムについて管内の導入状況ですが、導入されているのは、浦河町、新ひだか町、日高町の3町でございます。それと書かない窓口に関しては北見市で全国的に初めて導入され、それが新ひだか町でも導入されるようになってきております。また広いD Xという意味では上士幌町で行われているような無人コンビニだとか自動運転バス、無人カーレンタルのような先進的な取り組みっていうのも視察の中で見させていただいております。

高山議長

休憩します。再開は10時50分ということで、よろしくお願いします。休憩します。

(休 憩 午前10時39分)

(再 開 午前10時50分)

高山議長	それでは再開いたします。一般質問の引き続きということで、6番崎廣議員を指名します。6番崎廣議員
6番 崎廣議員	それでは休憩入りましたんでその次の段階に進めます。平取町として具体的何を行っていくのか、令和7年度事業についてを中心に伺って参りたいと思います。1番最初に情報化推進計画の策定、一般管理費で業務委託料800万円について伺って参りたいと思います。この計画設定にあたって計画を作るだけ、ハードを入れるだけではなく良い計画を良いシステムを作っていただきたいと思います。職員も利用する住民も使いやすいシステム、そういったような計画を作るための手法、恐らく策定委員会だとか立ち上げていくんだと思いますが、作業スケジュールなどどう考えてるのか教えていただきたいと思います。
高山議長	総務課長。
総務課長	令和7年度予算でDX計画の策定含めた情報戦略推進のための委託料というものを組みさせていただいております。それも含めて町側で進めていきたいと考えているところについては、多様な手段による住民への情報発信を行いたいということと、住民、行政手続きなどのオンライン化を進めていきたいと、それとキャッシュレス決済を進めていきたい、またオンライン会議やデジタル教育の推進など様々な分野においてDX化を進めていきたいと考えております。ただそれには現在こういったツールがあるのかとか、解決手法について知識不足というところがございます。そういったものを補完していただくために委託して知見を反映していただきながら、最終的にはDX推進計画というものを作り、皆さんと情報共有しながら平取町のDX、どのように進めていくかを決めていきたいというふうに考えております。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	計画策定の委員会は職員側で立ち上げるということよろしいですか。
高山議長	総務課長。
総務課長	委員会は職員側で立ち上げるということにしております。
高山議長	6番崎廣議員。
6番 崎廣議員	職員が立ち上げるということは傍聴はなしということですか。

高山議長	総務課長。
総務課長	職員側の議論については傍聴はなしということで考えております。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	職員側って言いましたけど一般入れての委員会を立ち上げないってことですよね。
高山議長	総務課長。
総務課長	現在一般の委員会の策定は考えておりませんが、検討状況については都度常任委員会等で諮っていきたいと考えております。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	すいません、別にいいです。わかりました、そのところで具体的な中身もちよっと入ってきます。先ほどお話のありました、公式LINEシステムの導入であります。550万円予算計上をしております。先ほど何点か説明がありましたけど公式LINE、僕もLINEは使ってはいるんですけど、妻とのメールぐらいしか、チャットぐらいしかやってませんからよくわかんないんで、これも郵便局の楽天のスマホ教室に通わせてもらいました。1時間みっちり2回ほど教えてもらったんですけども、この公式LINEについては管内、先ほど言っていましたけども浦河が昨年の10月の2日から導入をしております。確認すると月額15万円、年間180万円のお金がかかっているということです。20代、30代の子育て世帯の利用が多く、2月12日に電話したんですけども1,300人ぐらいの登録になっていると。ここはアプリ、BotExpressというのを使ってる、これは新ひだかもそうなんですけど、これを使っているということでした。先ほどは報告がなかったんですけど、様似ももう公式LINEスタートさせました。これはLINEの中にある公式LINEのシステムを使っているんで、浦河や新ひだかとはちょっと違うやり方から、LINEからホームページに飛ぶようなやり方でした。現在200人ぐらいの登録になっているということです。新ひだかは1,700人の登録で、ここアカウントが管理者1の担当課4で、5つのアカウント、これ1アカウントがたしか月額4,000円だというふうに聞いております。道内では地域的な偏りあるんですけども、まあまあの自治体で導入をしています。余市、上砂川、長沼、剣淵、苫前、士幌、音更、道外ではちょっと私の知ってるところをチェックしたんですけども、B級グルメトマトカレーで有名な北本市、トマトで健康づくり条例のある東海市、岸本聡子区長でユニシパリズムの有名な東京都杉並区、レタスの大

産地である長野県の川上村、ここは前の全国の町村会長の町であります。こういったところが進んでる。でもわからないんで私も全部これ登録しました、自分のLINEに、これできるんすね町外の方でも、町内、町民じゃなくてもできるといことで全部のやつをLINE登録をして毎日のようにピコピコいろんな情報が発信されます。これやっぱりこうやって来るのを見てると、やはりやってる側がどれだけ情報を出すかっていうのが大切で、見てるとやっぱり、様似、結構来ないんですよ、浦河も最近来ないかな。杉並区あたりはばんばんばんばん出てはいるんですけども結局そういった発信が大事なんですけども、うちの町では緊急メールの利用者拡大も、たしか前回500件ちょっとぐらいいってということで、ホームページの更新もまた進んでないと思います。このような状態で、新しいこの公式LINEというシステム、うまくいくんでしょうか。それについて伺って参りたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

この公式LINEのシステムは基本的にはホームページの情報にたどり着く速さが速くなるということがメリットになります。あと住民へのアンケートだったり、電子申請という機能も加えたいと考えてますし、ゆくゆくは電子決裁という方法にもつなげていきたいというふうに考えております。幾つかの業者に聞きますとLINEをやっている方の7割、8割程度はこれに登録されるような、そういう使い勝手のいいシステムだというふうに聞いておりますので、登録者数は一定程度伸びていくのかなと考えております。ただこちらから発信する情報につままして重要度、あまり頻繁に届くというのも防災メールを見てもだんだん町から発信される情報の重要度というのが下がっていくような気もしております。それで一定程度重要なといいますか、そういった情報から順に発信していくことが大事なのかなとも思ってますので、その発信の仕方についてはこれから検討することになるんですけども、このLINEシステムは非常に有効であるというふうに考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

重要なものを、町にとって都合のいい情報を流すっていうふうにとっちゃったらまた怒られちゃいますけども、でもやっぱり情報発信は数多くしたほうがいいと思うんですよ。確かに毎日ピコピコ鳴るのもちょっとウザいっていう気もするんですけども、ツルハで買い物したら5パーセント割引になるから入れてくれて入れたんですけど、毎日ピコピコ鳴ってうるさくてしゃあないんですけども、でもやはり情報発信はしていくべきだなと私は思います。議論をしていただきたいなと思います。それで先ほどちらっとお話をしたんですけども、予算積算上ですね、うちの公式LINEは新ひだかや浦河のように別なアプリ

	をかませるのか、それとも L I N E の中にある公式 L I N E というものを使うようにするのか、これはもうどちらか決まってると思うんですけども教えてください。
高山議長	総務課長。
総務課長	L I N E の中にあるサービスを使うのではなく別のアプリを導入するということになります。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	いいことだと思います。浦河のアプリなんかを使うと A I と会話ができるんですよね、わからないこと打つとこれですかあれですかって教えてもらえるんで、いきなりホームページに行くわけじゃなくきちんと答えてもらえるっていう部分ではいいと思いますんで。ぜひいいシステムにしていきたいなと思います。これ令和 7 年度から母子手帳の電子化も進めるというふうに聞いておりますけども、この公式 L I N E での運用はできないのか伺いたいと思います。
高山議長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	母子手帳のアプリについては対象者がやっぱり手帳の交付者というところで重複する部分について情報発信の部分は母子手帳のアプリと公式の L I N E アプリ重複するところありますけど、そこの整理は必要かと思っておりますけども、重点的には母子手帳アプリでできることっていう部分は予防接種の履歴とかそういう部分を中心に母子手帳アプリ導入していきたいというふうに考えてます。
高山議長	6 番 崎廣議員。
6 番 崎廣議員	若い方は恐らくどんどんどんどん使いこなしてくんだと思うんでよろしく願いします。そのほかに令和 7 年度事業で D X 関連と思われるものが何点かあります。一般管理費で勤怠管理システム使用料 6 5 3 万 4 , 0 0 0 円というのは計上になっておりますけども、これは要は出勤・退社の関係だと思っておりますけども、今はガチャングチャンとやるやつだと思っておりますけども、どのようなものを考えてるんですかね。今使われてるサイボウズなどのグループウェアで管理をするのか、それともスマホなんかで管理をするのか。最近はスマホの管理が流行ってるみたいですが、どのように考えておられますか。
高山議長	総務課長。

総務課長	勤怠管理システムについてはクラウド上でのデータ管理を行います。出勤したときにＩＣカードや静脈認証などを行いつつそのデータがクラウド上に蓄積されていくという流れで施設に出た入った、それと別に時間外勤務の申請も電子決裁で上げることができます。また休暇の処理もできることになりますので、まず重要なのは出退勤の管理、時間外勤務の命令簿だけでは管理できない出退勤の管理というのが労働基準監督署からも求められているところでございますので、そういった意味でもこういったシステムが効力を発揮するというふうに考えております。
高山議長	６番崎廣議員。
６番 崎廣議員	それで今お話ありました電子決裁なんですけども。財務会計システム使用料５１０万円、財務会計システムソフトウェア９７０万円っていうのが計上されておりますけども、これは電子決裁、経理上の電子決裁を行うということですか。それとあと、一般的な書類も全部電子決裁するということで理解してよろしいですか。
高山議長	総務課長。
総務課長	電子決裁の仕組み、決裁、はんこで行っているものを行わないようにするという決裁のほうですけども、それはシステムごとに機能が付いていることになります。財務会計システムでは今回伝票関係の電子決裁を行える仕組みを導入します。それだけでは文書決裁の全ての電子決裁というのはできませんので、令和８年度に導入しようとしている文書管理システムの中で文書の電子決裁を行う、それとその仕組みが使えない文書もありますので、それは令和７年度予算、消耗品費で計上しておりますＤｏｃｕＷｏｒｋｓという富士フイルム製のソフトを使いながら電子決裁の仕組みを利用していきたいというふうに考えております。
高山議長	６番崎廣議員。
６番 崎廣議員	今年度は経理関係、８年度からは一般文書も導入ということで先日東神楽の山本町長の講演を聞いた時に言ってたのは、もうどこへ出張してでも朝は機械を、パソコンを見れば決裁ができるんだと。だから町長がいなくてもどんどんどん仕事が進む、こんな良いものはないって言ってましたんで、ぜひですね早く導入をして常態化させていただきたいなと思います。それでそのほかにもう一つ文書電子化業務用事務機、ふれあいセンターが６３０万円、役場庁舎が７１５万円なのかな、この文書電子化というのは一体どのようなことを想定してるんでしょうか。

高山議長

総務課長。

総務課長

今現在永久保存文書として保存している文書を全てスキャナー、今回導入する機械、スキャナーで電子化して保存しようとするものでございます。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

今保存してる永久文書を全部電子化するっていうのは本当に必要なんですかね、これから電子決裁になってきて、紙の書類が残らなくなります。永久保存を含めて。だから今ある分がずっと残るだけなんで、書庫の中はどんどんどんどん3年、5年、10年経っていくと廃棄処分になりますから、どんどん軽くなってくんだと思うんですよね。今あるこの書類を電子決裁にしてそれまで廃棄してしまうというその手間暇と、お金のことを考えればそれはそれで残しておいたほうが、全然問題にならないんじゃないのかな、そこのスペースを小さくするというお考えなんでしょうけども、これから紙がなくなっていくわけですから、どんどんどんどん書類は少なくなっていくんだと思うんですけどもいかがでしょうか。

高山議長

総務課長。

総務課長

ただいまのご意見いただいた考えは、確かにそのとおりだと思います。現在の書庫は今現在飽和状態になっているので新しい庁舎整備に関してもこれらの文書を持っていくということにはならないかと思っております。そういった意味で永久保存文書は廃棄できないわけですから、まず電子化してその書類自体は廃棄していくという流れで考えております。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

永久に残さなきゃなんない今紙、ペーパーである書類がどれぐらいあるかっていうのは疑問なんですけども、時間の関係もありますんで次進みます。先ほど公金キャッシュレスについてはやるという話、説明がありましたから飛ばします。自動化システムいわゆる生成AI、RPAの検討について質問したいと思います。RPAというのはロボティックプロセスオートメーションっていうまた横文字、要はロボット作業だと思うんですけども、令和6年12月から総務省において持続可能な地方財政の在り方に関する研究会っていうのが、これは東大の山本先生が頭になって開催されております。令和7年今年の夏頃までに自治体でのAIに関する課題を議論し取りまとめを行うことになっております。その中で自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ、これは

中央大学の須藤先生が中心になってますけども、ここでA I、R P A導入の問題として人材の確保に加えてコストが高額であること、導入効果が不明である点を挙げる団体が、これは自治体がつていうことだと思うんですが、非常に多かったというふうに報告をされております。2023年末時点の調査では生成A I導入団体というのは都道府県で51パーセント、指定都市で40パーセント、その他の市町村で9.4パーセントと自治体規模で導入状況が大きく異なっております。お金がかかるんで小規模自治体では厳しいと思うんですけども、町としてこのA I、R P A、昔、以前何か取り組むようなことと言ってたと思うんですけども、どのように考えているのか教えていただきたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

R P Aについては、いわゆる作業自動化という日本語に置き換えたほうがいいのかと思いますけども、それについては現在導入している印刷機ですね、1階に導入させていただきました印刷機において、一定程度作業の自動化を図ろうかと考えていたところですけども導入費用が非常に高く、作業自動化するまでの機械は導入できなかった事情がございます。また導入にあたっても有効な導入の仕方というのが、他の全国的な先進事例を見てもまだまだ魅力ある導入の仕方がされているとは感じられませんでした。ですからこのR P Aという技術についてはこれからも検討が必要かと考えております。また生成A Iについても行政という職場においてまだまだ不確かな技術があるということで、現在本格的な導入がなされているところは余りないという実態がございます。今申し上げた生成A IとR P Aについては圧倒的に我々の知見が不足しているという部分もあるかと思います。そういった部分で情報戦略推進業務の委託を行うように知見のある方のアドバイスをいただきながら、それら活用について検討していくべきかなというふうに考えております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

非常に難しい選択だと思うんですけども、R P Aは特にだと思えますけど、印刷機でっていうのがよくは、これから紙がどんどんなくなってくるのにとおもいますけどわかりました。生成A Iはいろいろ使い方を慎重にしないかならないと思うんで、今皆さんが使ってるかどうかかわかんないですけども、一度私も使ってみたいな、D Xの推進について一般質問したけど何か考えていたらだーっと出てくるのかな、これぐらいは苦小牧の市役所よりはいいかなと思ってはいるんですけども、使い方慎重に、ただ仕事の時間を減らすという意味では有効活用していったほうがいいかなと思います。続いて行政手続きの支援で書かない窓口、さっきちらっとお話がありましたけども、書かない窓口についてちょっとお伺いしたいと思います。国はこれもうどんどんどんどん進めようとしてい

るんですよね、ローカルマニフェスト推進連盟の勉強会をオンラインで見ましたけども、河野太郎前デジタル大臣がですね講演をしておりました。書かない窓口、マイナンバーカードのコンビニ交付証明、これを自治体の最低の取り組みとして考えてもらいたい、地方税や証明書様式は一つ、システムも一つ、これさっき言った国に統一するってやつですね、意思決定は1741という形にしたいんだと、あわせてタブレット端末を使った投票、昨年12月に四条畷市が、大阪のですね、タブレット投票やりましたけども、そんなのも検討してほしいと、国が次から次いろんなことを考えるんだと思います。新ひだか町において2月の3日から書かない窓口がスタートしております。これは先日行って教えてもらったんですけども、職員が聞き取り調査をして書類を作ると、それで町民はとにかく書類を書く手間が省けるということで、レジもですねキャッシュレスのセルフレジを導入しておりました。事業費は7,100万円で2,600円がデジ田の交付金だっているふうに考えております。当町でどのような形で導入をしていくっていうふうに考えてるのか教えていただきたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

書かない窓口に関しては以前、北見市の事例を研究させていただいたところなんですけれども、マイナンバーカードを使ってそれを自動化して読み込むという方法と、マイナンバーカードを持っていない方については1か所記入、住所、氏名、生年月日など記入していただければ、それが住宅の申請、水道の申請、犬の申請など転入された時などは一つ基本情報を書いていただければ、それに関係するいろんな様式がほかに打ち出されて出てきて、それを持って窓口それぞれ持って行ってくださいというような仕組みでありました。平取町における書かない窓口もそのような形で考えております。ただし、庁舎が分かれていますので、あちこち行かなければならないというところが平取町における課題かと思っておりますので、その課題の解決も一つ考えていかなきゃならないところだと思います。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

新ひだかでも言ってたんですけども、大きな町じゃないんでうちぐらいの町だと、かえって名前を言ってもらって機械から検索で拾ったほうがすぐできると、マイナンバーカードで番号を入れてもらってカードをタッチしてもらおうということを見ると、全然そっちのほうがいいですよっていう話をしておりました。今全国での状況も調べたんですけども総務省の調査結果でいくと、ワンストップ窓口が1741分の485、書かない窓口は363、これが多いのか少ないのか、でもこれからどんどん増えてくんだと思うんでいろんなところの先進地

の話聞いて、人口4,300人の町に合ったような書かない窓口を推進して
っていただきたいなと思います。それでは次いきます。人材活用の部分で協力
隊がいろいろ記載されてます。今回改めて7年度予算見させていただきました。
総務課長の説明で結構協力隊、協力隊っていうの言っていただきましたからマ
ーカーをして拾ったんですけども、2、1、9企画費で高校コーディネ
ーターほか9名、3、1、7アイヌ政策費で3名分、5、1、2農業振興費で4
名分、6、1、2観光振興で1名分、9、1、2事務局費、学校事務局費で1
名分、9、5、1保健体育総務費、ここに入ったんですね部活動移行のコーデ
ィネーター1人、そして5、1、2の農業振興費で専門職1名っていうことで
17名7,452万円という予算でありました。もしかしたら拾い漏れがある
かもしれません。このほかにも活動補助金があるんですけども協力隊、以前も
言ったんですけども協力隊に選んでもらえる地域、まちになるように条件のよ
いまちというのをやってったらどうなんだろうと私は思っております。協力隊
員の社会保険の加入、これについてまた改めて要請をしたいと思います。国民
年金と厚生年金は将来もらえる年金額が違います。年金をもらえる年になると
つくづくわかります。国民年金など月1万6,000円の支払いで、今年金が
月額6万5,000円です。厚生年金これが1万6,000円だと考えれば、
会社が8,000円、個人が8,000円半分半分ですから、それでももらえる
年金っていうのは国民年金の6万5,000円プラス1万9,000円という
形になるんですよ。1円でも多いほうがその人にとってはいいんですよ。若
いうちはなかなかわからないかもしれないけど、年金をもらうこの年になると、
本当に1,000円でも2,000円でも多ければいいっていう、年金からあ
れの金だこれの金だってもう引き落とされると本当に厳しいんだと思うん
です。そういった意味ではやはり社会保険がいいんじゃないかなと思います。国
保と社会保険の負担金が違います。国保の場合は前年所得により違いますが
も上限が92万円、社会保険の場合は賃金額に応じてでありますけども会社と
個人の折半になります。社会保険の場合さらには傷病手当4日間以上休む場合
支給されますし、出産手当、産前産後6足す8の14週間の休業は無給なん
ですけども給与の3分の2が健康保険から支給される。これ国保はたしかその1
人だけ4か月分だけ国保税を減免するとかっていう形なんですけども、やはり
社会保険のほうが条件は非常に良い。だから選んでもらえるためには、私は、
いや国民年金のお金半分払いますよ、国保税のお金半分払いますよっていうそ
の話じゃないんだと思うんですよ。将来のことを考えてやっぱりそこを提示
していくことが選んでもらう条件としていいんじゃないかなと思いますけども
どう考えますか。

高山議長

崎廣議員。これは財政運営の内容に関わるのところから少し出てるんじゃないか
なと思うんですけども。2番目でしょう。

6 番 崎廣議員 高山議長	違う、1 番目ですまだ。1 番まだ D X の中での質問です。 D X の中だけれども、この D X の範囲から出てるんでないかということ。
6 番 崎廣議員	じゃあお配りしますか。総務常任委員会で行政改革 D X の推進についてっていうことでもらった、この項目の中で 6 番目人材活用、町内、町外の人材・知見活用というところで協力隊の部分が入ってるんです。これに関連して質問してるんですけど。
高山議長	わかりました。
6 番 崎廣議員 高山議長	配りますか、コピーをして。 総務課長。
6 番 崎廣議員 高山議長	コピーをして配らなくていいですか。 うん。いいです。総務課長、どっち。まちづくり課長。
まちづく り課長	地域おこし協力隊の募集窓口がまちづくり課なので、うちのほうで答えたいと思います。まずうち個人事業主型っていうような形で地域おこし協力隊のほうは募集をさせていただいてます。それで交付税措置される分については全部賃金で対応しています。地域おこし協力隊 1 年間所属をしていただかないと特別交付税もらえないということで、ここをリスクととって満額支給してない町もあるんですけど、うちは活動費も報償費のほうも全て本人のほうにいくような仕組みにしています。この部分でかなり条件面では好評をいただいているところです。ご指摘の部分なんですけど、今お話あったとおり年金と国保の分、半額支給という形でうちは活動費で認めているというやり方なんですけど社会保険のほうがメリットがあって、募集や地域おこしの方の将来性を考えると社会保険導入のほうがいいんじゃないかというご提案かと思いますので、その辺実際に今の助成がどう社会保険のメリット、比較してどうかというのはちょっと今後検討させていただければと思います。以上です。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番 崎廣議員	検討していただきたいと思います。それでは同じく、先ほどのペーパーの中で話を進めてまいります。ただ時間の関係もありますんで、人材確保はちょっともう省きます。最後なんですけども D X によってその全体像として職場環境や住民生活をどう変えていくのか、変わる職場環境でどう庁舎整備を、今年庁舎

整備の基本構想を進めることになってますから、それをどう行うのかということについてお伺いをしたいと思います。職員スペースの縮小の問題であります。今非常にファイルマスター等があって1人の職員スペースが非常に多く、多い、大きくなってるとだと思います。D Xをすることによってフリーアドレス、いわゆる自由席ですね、を導入するだとか、先日東神楽町へ行かしてもらいましたけども、新庁舎整備時期にフリーアドレスを取り入れて、更に電子決裁でペーパーレスになって紙処理が全くなくなったと。電子契約、電子入札、経理も電子化、経理の電子化は、令和7年度というふうに聞いております。これを行うことによって課と課の間にあったキャビネットが全くなくなったというふうに聞いております。芽室町ではファイリングシステム、うちの町は何回も導入すると言って導入しませんでしたけども、ファイリングシステムを導入することによって、職場の机は滑走路状態です。ファイリングシステムは滑走路を作ることですから、さらにはノートパソコンも下のキャビネットに仕舞ってしまってますね、退庁時には本当に机の上に何も無いというような状態になっております。このD Xの目的である業務効率の向上を入れ込むことで、役場庁舎基本構想が変わるんじゃないかなというふうに思っております。ファイリングシステムや電子決裁、ペーパーレスで1職員のスペースが小さくなって、現庁舎の面積でも今以上の職員が働けるんじゃないかなという気がしております。事務所の課題としてスペースの課題、これが非常に大きな問題だと思います。事務のウイングの拡大に伴って書類がどんどんどんどん増えて事務スペースが広がり、手狭になってくる。それが今までだったと思います。そして、それに合わせて事務所を拡大するというのをやってきましたけども、これからはそうではなくスペースを小さくする方法を考えていくべきじゃないかなと思っております。それに今回のD Xによる改革が有効的に活用できるというふうに考えておりますけども、どのように考えるかお伺いいたします。

高山議長

総務課長。

総務課長

ただいまご意見いただいたようにですね、省力化が図られるということは考えております。また、先ほど申しました住民の方々へ行政手続きをするにあたって、あちこち行くという部分も解消されワンストップ化が図られるというふうに考えております。書類が少なくなって書庫や事務所のスペースが最小限とできるところに一つのメリットがあるかと思われます。またD Xを進めることでもしそれが費用面で許されるのであれば、閉庁日や閉庁時間であっても証明書が発行できるような交付機を設置するなどの対応もとって、D Xが住民の利便性に結びつくような、そして庁舎が整備されてそのようなことが実現可能となるような、そんな整備を図っていきたいというふうに考えております。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番 崎廣議員	それも大事だと思うんですけども、今の1人あたりの事務所のスペースこれを小さくする、電子決裁にすることによってペーパーをなくすことによって新たにペーパーは増えません。だから、事務所がどんどん小さくていいんだと思うんですよ。3年、5年、10年、例えばどんどん書類は投げてくわけだから書庫のスペースも小さくなるし、そういった意味では今あるキャビネットなんかが全部外してしまえる状態に持ってくっていうのがDXの目的だと思うんですよ。そういったことを念頭に置いて庁舎の整備基本構想も考えていくべきじゃないですかっていう私の質問なんですけども。そういうことはできないということですかね。
高山議長	総務課長。
総務課長	庁舎をできるだけ小スペースにするといいますか、それが可能かと考えております。そのために、先ほど申し上げました永久保存文書の電子化やペーパーレス化が果たしてどのように進められるかというのは、令和7年度を皮切りに、数年実証していける、その中で庁舎のスペース検討などもできるかと思えます。明らかにキャビネットを置くスペースの減少にはつながると思いますので、それはご指摘のとおりかと思えます。
高山議長	6 番崎廣議員。
6 番 崎廣議員	電子決裁で紙がなくなってくれば、毎年毎年書類は紙のスペースがなくなってくるわけですから、ぜひそういったことを頭に置きながら庁舎の整備事業っていうのを検討していただきたいというふうに考えております。DXの推進にあたって人口減少や職員の成り手不足など課題克服のために取り組むことが必要だと私も思います。町長はよく投資的事業の事業予算は特定財源の有無が判断基準というふうに言いますから、交付税、特別交付税、起債等の有効財源を駆使し実行することも大事だと思います。今回いろいろと質問させていただきましたが、事業を進めるにあたり、たくさんの情報、先進地や有識者の情報を集めて、庁舎建て替えの基本構想など総合計画とも整合性を図りながら、私は自治体間連携、水平連携垂直連携を前から言わせてもらってますけど、それらを含めて愚直に実行することを望んでまいりたいと思います。全般を通して町長の考えを改めて伺いたいと思います。
高山議長	町長。
町長	DX推進についていろいろご質問いただきまして、今おっしゃった、崎廣議員の質問のとおりでございまして、方向性としてはそのようなことなんだろうと

思っております。財政状況とDXというのをちょっと言わせていただきますと、今回7年度予算も7,000万円近いDX予算が組まれているということで、特定財源ありますけれども、今後そういった運用に関するメンテナンス費用、維持経費がやっぱり相当増大する懸念といいますか、ものもありまして、その分もっともっとほかの予算を削減できる可能性も出てくるのかなというふうに思っております。標準化そのものは、当町として自治体としてやらざるを得ないところありますけれども、独自のこういったDXをどう進めるかというのは今後更に検討が必要なんだろうというふうに思っております。やっぱりDXとしても、これ私の考えですけれども、やっぱりその危機管理というものがどうしても重要になってくるところがある。もうほとんどDX化されて、何か動かなくなると全く仕事が進んでいけないというようなことも危機感として十分考える必要があるんだろうと思ひまして、ですから今後、何年かたつと何言ってんだみたいなことになるかもしれませんけれども、現時点ではアナログとデジタルの良い塩梅の進め方を考えながら当町のDXをどう進めるかというのが、やっぱり必要なのではないかなというふうに思っていますので、DX化による可能性みたいなもの、本当にこう、大きなところがあると思いますので、今後事務事業の実施等についても、それから庁舎の建て替え等についても、こういったものの効果みたいなものを最大限勘案しながらですね、進めていくというのが重要だと思いますので、それに伴う予算等の配分も、それから、配分とそれから、DX化による削減等も説明等もできるようなところもいろいろ考えて、今後、財政的な見通しも立てながら進めていければなというふうに思ってます。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

私もまだまだですね、アナログな人間ですから時代についていくように努力はしますけれども、そういう人間が置いてかれていけないような、そういったようなところも配慮をお願いしたいというふうに考えます。それでは次の質問に移ります。令和7年度町政執行方針、教育行政方針について伺ってまいりたいと思います。令和7年度の一般会計の道内の自治体予算につきましては、1月27日に発表された札幌市を皮切りに全道各地の自治体が発表しております。各市町村それぞれの理由で予算規模の増減があります。全道的にはふるさと納税で伸びた白糠町が34.9パーセントの増で331億円、ニセコが高校の寮の新築、消防庁舎の整備があり56.5パーセントの増で104億円、日高管内だけを見れば、様似町が消防署の新築16億7,500万円を計上し、74億8,900万円と前年対比45.5パーセントの増になっております。2月27日に発表しました平取町においては74億5,300万円であります。町政執行方針で財政運営の経常経費の削減、投資的経費の適切な選択で適正規模の財政運営というふうに書いてありますけれども、74億5,300万円の一

一般会計予算、これが適正規模なのか伺いたいと思います。

高山議長

町長。

町長

ご存じのとおり今各自治体の事例もおっしゃっていただきましたけれども、予算編成の手法からちょっとお話しさせていただきますと、崎廣議員も十分ご存じだと思いますけども当初予算編成については、総合計画10か年の事業実施計画を3年ごとにローリングしまして、毎年いろんな情勢の変化によって見直せざるを得ないようなところも、見直して審議会なり、委員の皆様のご意見等を賜りながら組み立てていくということでございまして、その時に中期的な財政見通しもお示しして、またいろんなご意見を賜りながら新年度の投資的経費を新年度予算のベースとして組み立てるといような手法をとっております。その中でそれをもとに各種、再度、各課でのヒアリングを実施しまして、それからより詳細な情報が出ると、それにも対応したような予算を編成しているということでございまして、そういった組み立ての中でやっているということでもございまして、それはやっぱり地域のニーズとして最大限応えるべく事業、施策だというふうに認識しておりますので、それにいかにこう財政を張りつけるか、財源的な裏づけをするかということ等を常に意識して、プラス来年度以降の財政見通しなども立てながら編成をしているということでございますので、査定の中ではどうしてもできない事業というものもあることは事実でございます。そういったことも勘案して組み立てをしているということでございますので、予算規模としては当町の今の財政の体力といいますか、そういったものを勘案しながらやってるということでは、提出する側としては適正規模という認識で議会に提案をさせていただいているというところです。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

事前に総務課長のほうからここ7年間の一般会計の予算規模について、予算書に載ってる資料をいただいていろいろ比べたんですけども、伸びているのは公債費がやっぱり伸びている、繰出金も伸びているんですけども、補助事業が投資的、単費を含めて上がり下がりがあるっていう感じで、何がうちの町の、今、何ていうのかな、予算発表の時によく言われるとおり、これが今年あるので伸びてるんですよっていうところなのかがよく見えない。11パーセント前年対比伸びてはいるんですけども、先住フォーラムの開催っていうのが道新には報道されておりました。何が予算を伸ばしているのかっていうのがよく見えないうんですけども、そこはどのようにお考えでしょうか。

高山議長

町長。

町長

義務的経費はやはり、人件費、扶助費、公債費が伸びているというところでございまして、人件費に関しましては給与改定なり人員の確保に必要な予算というようなことで、これでいけば単純に当初予算比較でいくと1億1,500万円程度の伸びがあるということでございまして、公債費も7,000万円、扶助費も5,000万円近く伸びているということで、やっぱりこの辺が非常に経常的な経費としての伸びが非常に顕著でありまして、やっぱりこう、きつい予算編成になっているというようなところもございます。それからふるさと納税経費が1億プラスしておりますので、その辺は予算をちょっと大きくさせるような要因になっているかなと思っています。それから投資的経費ではアイヌ政策交付金のフォーラム等もありますけども、やっぱりシステム標準化の7,000万円ですとか、それから地域おこし協力隊は、今年、今現在7名ですけども、19名体制でいろいろ取り組むというようなことで、集落支援員入れますと20名以上の体制になるかなと思いますので、その辺が非常に8,000万円程度の大きな伸びになってるかなということでございまして、もろもろ今言ったようなことが主な要因となって、前年度、それから相対的に燃油はじめ工事請負費なんかも確実に全体的な伸びを示しているということで、それが10パーセント程度の伸びにつながるのかなというふうに思っております。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

交付税が10パーセント伸びていたり、民税が10パーセント伸びたり、まだ聞きたいところもあるんですけど時間の関係もありますんで。非常に厳しい中での予算編成だったと思います。ご苦労さまでございます。人口減少というのは平取町だけではないんだと思うんです。日本の国全体が人口減少に陥っております。そんな中で小規模自治体同士が競争して限られたパイを奪い合うということは、私はいかがなものかなっていう思いがあります。最近北海道大学公共政策大学院の山崎幹根先生の話聞く機会がありました。先生はこのような時代、賢い縮み方が大事ではっていうのを話しておられました。そして競争から共生へ、競い合う争い合うから共に生きる共生へ、これを考える必要があるということを言われておりました。これは先日紋別で開催されました地域連携推進法人シンポジウムで全国自治体病院協議会の望月泉会長も同じことを言っておりました。もう競争の時代じゃない共生の時代なんだっていうこと、その中で、先ほどから何回か言っておりますとおり、水平連携、自治体間連携を進めるべきだということをおは山崎先生から教わりました。自治体連携が大事だとか必要だとかそう言ってる場合じゃないんだと思います。30年後を目指してまちづくりを今行っていかなければならないというふうに考えているんですけども、水平連携、前にも町長と議論させてもらいましたけれども、大事だ、必要なことだというふうにお答えをいただいておりますけども、私は具体にもう一歩踏み込む時期だと思いますけどもいかがお考えでしょうか。

高山議長

町長。

町長

競争から共生へということで今ご質問いただきまして、本当にその理論は自治体運営にあてはまるんだなというふうに思っております。人口減少によってどうしても人口が減るというようなところでございますけれども、賢い縮み方ということをお聞きしましたけれども、私、前の一般質問で答えましたが、どうしても人口減少が減って、そういったものに対応する自治の仕組みですとかシステムづくりが必要なんだというようなことを申し上げておまして、やっぱりこう、そういったところへソフトランディングしていくようなまちづくりが必要だというふうに考えてございます。その中での一つの手法としての広域連携、これはもう多分必須になるような条件になるんだろうと思っておりますし、今後整備なり改修を図らなければならない公共施設ですとか、それから事務事業なども、例えばD Xなんかもやっぱり単独の自治体ではなくて、もっともっと広域でやることでの効率性みたいなのも期待できるところがあるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、私の念頭にはそういうことも常に置いてというようなことでございますので、行動としてやっぱり日高町村会なり、例えば隣町との連携などやっぱりこうできるところから、具体的なこちらからもいろんな行動を起こしながらも取り組んでいければなというふうには思っているところです。以上です。

高山議長

6 番 崎廣議員。

6 番
崎廣議員

ぜひそういった形で進めてもらいたいですし、今発言ありましたとおり、D X、これ本当に人材不足等々あると思いますんで、隣町と川隔てた、またむかわと3町で進めていくのが私はベターかなと思います。何かそういったことも推進にあたって考えていただければなと思います。それでは次の教育行政執行方針のほうに移らせていただきます。令和7年度の教育執行方針は、大胆につくりを変更しております。従前の項目整理だけではなく、文書量も大きく削減されました。昨年の執行方針では231行7392文字10章23課題60項目がありました。今年は106行4028文字8章26課題に整理になったんだと思います。なくなった項目としては特別支援教育の推進、国際理解教育の推進など、見出しだけでも20以上なくなったんだというふうに考えます。なくなったというか統合されたりしておりますからいいんだと思いますけれども、また部活動の地域移行、高齢者教育これは去年までなかったのが新規で追加になっております。執行方針というのはその年の方向性を示す文書でありますから、そのときに合わせた内容で問題ないというふうに考えております。そしてその思いについて少し伺いたいと思います。なくなった項目で働き方改革の推進というのがあります。教員の時間外勤務、特措法改定による働かせ放題の課題な

ど、まだ多くの課題があると思いますけども、教育長のお考えを伺いたいと思います。

高山議長

教育長。

教育長

今崎廣議員が言われたように、昨年までの教育行政執行方針につきましては、ちょっと私も見ましたら文言がダブってしまったり、あるいはちょっと過去のいわゆる教育用語とかそういうものがちょこちょこ使われておりまして、あれを見ただけでは何をメインにして教育を行っているのかよく分からないというようなご指摘もいただいていた。それで今年度につきましては令和7年度に重点的に取り組む項目、これを明確にして、整理して説明いたしました。その中で働き方改革の記載が何でなくなったのかというご質問に対しましては、平取町ではある程度働き方改革につきましては、一定程度の成果があったというのの押さえで今回文言を省きました。中身のほうを説明しますけども、これまで平取町教育委員会では学校における働き方アクションプランというものを作成しまして、これは教員の時間外勤務ですね、これを月に45時間以内というふうに目標を立てて行ってまいりました。それで内容的にはどういうことを行ってきたかといいますと、たくさんあるんですけども大きく5つぐらいの部分になると思うんですけども、まず一つ目は学校行事とそれから校務内容の見直しと改善、2点目につきましては校内D X化の推進、これ具体的に言いますと、校内支援システムの購入、それからペーパーレス化、それから学習支援ソフトの導入、それから教材のデジタル化をしまして共有化するっていうような部分のD X化であります。3点目としては部活動時間の見直し、それから4点目としては定時退勤日の設定、それから最後に教職員の意識改革などを進めてきた結果、時期にもよりますけども、現在おおむね80パーセント以上の教員が目標を達成している状況です。目標の達成していない10何パーセントの教員については、これは職種あるいは特定の職員に限られている状況にありますので、今後は今話しました全体の取り組みを進めながら、個別の対応が必要だなということで各学校とお話ししています。ただ教職員の働き方改革につきましては今上のほうからは、単に労働時間の部分がどうなってるっていう部分が盛んに言われてますけども、やはり学校においては教職員が働きやすい環境できちっと仕事ができているか、それからもう1つは子どもと向き合う時間がきちんと確保されているかが重要になっているというふうに押さえておりますので、今後は取り組みは継続していきますが、労働時間それから労働環境において、さらに精査してきて一定の成果があったとして今回は重要課題としての項目を外したというような理由です。以上です。

高山議長

6 番崎廣議員。

6 番 崎廣議員	先日既にリタイアをされた先生にお会いしたときにその先生に言われました。崎廣さん何か違うんだよね、自分たちが先生を目指したときと。確かに時代は大きく変わってるんだと思います。その先生や私が就職した時代とは価値観が大きく変わってるんだというふうに考えます。昔の物差しで今を図ることはできないんだと思いますけども、部活動の地域移行など現場課題は非常に多くなっています。将来に向けて教育現場の改革についてのお伺いを最後に簡単に伺いたいと思います。
高山議長	教育長。
教育長	どういような、もうちょっと具体的に言ってもらえれば、すみません。
6 番 崎廣議員	すいません、全般的な話になって申し訳ないですね。はい。
高山議長	5 6 分まで。
6 番 崎廣議員	はい。要は、端的に言えば一つ例を挙げたほうが簡単だと思いますんで、部活動の地域移行かなり非常に厳しい状況だと思います、今年支援員を入れるような感じになっておりますけども、田舎で前から言っているとおり難しい状態だと思いますんで、それらについてこれからどう対応していくのか、先生方の働き方の問題もありますのでリンクさせてお願いしたいと思います。
高山議長	教育長。
教育長	部活の地域移行に関わりましては、一昨年、協議会、検討委員会を立ち上げてどのようにしていくか検討しているところです。ただいろいろ鑑みていったときに、おそらく文部科学省それからスポーツ庁から言われている地域への部活動移行については、平取町単独でやっても恐らく成立しないだろうというような結論に達しています。例えば野球クラブを立ち上げたと、部活、中学校を外して。ただ部活動で野球部立ち上げても 9 名に達してませんので、もう平取では活動できない、大会にも出られないという状況になります。それで昨年の暮れから今年の初めにかけて日高町の検討委員会と合同の協議会を開きまして令和 7 年度につきましては各町で、平取でいけば平取町地域スポーツクラブというような大きな組織を立ち上げまして、その組織の中に事務局を置いて、いわゆる今できる、指導者がいる、それから保護者が協力している種目を一つ一つその組織に入れて予算づけしていくというふうになります。あとは例えば日高町と平取町でなかなか平取ではできないと、例えば日高町では野球クラブつくるのは可能だよってなれば、平取町の今まで平取中学校の野球部にいた子たちが日高町の野球クラブの中に入ってくる。あるいは平取町のほうで今後地域移

行ですから、例えばカーリングができた。そうすると日高町の子どもたちが平取町のカーリングクラブの中に入っていくと。いわゆるそういうようなちょっとイメージになっておりますので、また進行状況いろいろ、上の言い方がかなり揺れております。当初は令和7年度までに完全に部活動移行をするとなっていました、今は平日は学校、土日祝日はいわゆるクラブということになっていますが、それもちょうと揺れているものもありますので、いろいろ作業が進み次第、皆さんにもご相談しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員
高山議長

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

崎廣議員の質問を終了いたします。

休憩します。再開は1時ということで、よろしく願いいたします。休憩します。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

それでは再開いたします。午前中に続いて、一般質問の続きを行います。
最後に、4番木村議員を指名します。木村議員。

4番
木村議員

僕の質問のおかげで昼休みを跨いでしまったので申し訳ないなと思っているんですけども、勘違いして帰っちゃった人もいるんじゃないかなと。通告のとおりご質問をさせていただきます。町の執行方針の中にもありましたけれども、振内の国道とあわせて貫気別の道道の工事のことなんですけども、改修工事ですね、中断して相当年数が経っておりますが、平取ダムもできてしまったということもあってですね、なかなか前に進めることは難しい状況なのかなと思います。ですけれども執行方針の中にあつたようにやっぱりやらなければならない工事だと思いますので、今どのような状況になっているのかをですね、ちょっとお聞かせ願います。

高山議長

町長。

町長

まずこの事業についてちょっと経過をお知らせさせていただきたいと思います。道道平取静内線の、平取町の全体的な整備について、もう早い時期から昭和の時代から要望を重ねておりまして、特に貫気別市街地区間については橋梁がカーブ上であつて非常に事故などの懸念がありまして、現に事故も発生しているというようなこともあつて地元から強い要望があつた箇所でもありますの

で、特に以前から力を入れてといいますか、要望していた経緯がございます。その結果平成20年度に貫気別市街地区間の整備事業が正式に北海道の計画として位置づけられまして、21年から用地確定測量に入っておりますね、平成26年までの5か年計画として、当時全体計画額9億5,000万円で橋梁の改修も含めまして実施される運びということになってございました。工事区間ですけれども貫気別郵便局前から橋を加えた道道貫気別芽生線の交差点、丹野商店前までの577メートルということで、当初は両側歩道を設置するというようなことで計画が進んでいたところでございます。基本的な設計も決まりまして、おおむね地域説明会も始まりまして、順調に計画が進むことを考えておりましたけれども、進めていくうえで用地交渉が一部難渋しまして計画が進まない状況となっております。平取町としても用地交渉等にはできる限りの支援を重ねてきたというところでございますけれども、どうしても地権者との折り合いがつかず、計画変更を余儀なくされたというような状況になっております。結果として額平川右岸の貫気別橋のたもとまでの工事で計画変更されて、この工事としては完了したというような状況になっておりまして、一度事業が中断なり完了しますと、なかなか次の事業が難しいというようなこともその時点では聞いておりまして、当時私も企画課で旧土木現業所と一緒に用地交渉にあたっておりますけれども、現在でも非常に忸怩たる思いがある事業でございます。その後再度の工事計画計上というようなことで、お願いを重ねてきておりまして、毎年北海道の要望の中でもこの区間、橋梁架け替えの事業、早期完成についても、当町の要望としても優先順位を最も高いAランクとして要望書を調製しておりまして、室蘭建設管理部に提出をしているところでございます。それから日高総合開発期成会の諸要望にも掲載しまして、当町として重点要望として早期着工の要望を重ねているところでございます。またこの事業のみの要望書を作成して直接関係部長等に要望をしているというようなことでございます。あわせて地元選出道議等にもその旨、機会あるごとにお願いをしているところでございまして、室蘭建設管理部長、地元道議も現状を見ていただいているというような経緯もございます。現在のこの事業の進捗状況でございますけれども、直近では令和7年2月19日に推進会議が開催されまして、本要望に対する進捗状況が共有されているというような状況でございます。建設管理部の見解といたしましては地権者との協議については大きく進捗したと捉えていると、現状は大規模事業評価が必要な段階であり、概算でありますけれども約10億円程度の事業費が必要というようなことでございまして、ただ架け替え供用開始までにですね、現在の橋の最低限の修繕を行う必要があるというようなこともありまして相当な大規模な工事になるということでございまして、今の見解としては早く進んだとしても令和9年着手が最短ではないかというふうな見解を示しているということで、鋭意取り組みを進めていくというような回答も得られておりますので、引き続き本事業が計画として位置づけられるよう、私も1期目、2期目もいわゆる公約としてこの事業を何とか着手する方向で進め

させていただくというようなことも表明させていただいておりますので、今後
も引き続き強固に要望を進めて参りたいというふうに考えてございます。

高山議長

4 番木村議員。

4 番
木村議員

今そういうふうにしてね、教えていただくとそういう状況なんだなっていうのは町民もきっとわかると思います。普段見ているとですね、もう何ていうんですかね、本町地区のほうから行くと橋の手前でいきなり工事が終わっちゃってるっていうスタイルで、もうこれからまだやるんだろなっていうスタイルになっている、形になっているのにそれがいつできるのかっていうことが全然その先が見えないということで、町長もおっしゃっていた橋はですねカーブになって、大変見通しが悪くて、何年前かですね、僕もあそこを頻繁に使うことがあって、カーブの内側のところ河原から木がすごく生えててですね、向こう側がちょうどあそこ狭いんで交差できないんで、向こう側に車が停まっているのが見えなくて、課長にちょっと相談したこともあってですね、木を切ってもらったっていうこともあります。そういうこともあってやっぱり、なかなか工事自身難しいということはあるんですけども、町としても最重要課題として扱っているということでありますので、これからはなお一層、そして地域の皆さんにもですね、もうちょっとわかるように伝えてもらおうと、今言うように最高早くて9年、令和9年っていう話でしたけども、今日こういうふうになれば広報にも載ると思いますので、そこで伝わるとは思いますけども、ぜひ伝えていただければというふうにして思いますので、よろしくお願いいたします。それ2問目なんですけども、先月のですね、20、どこに書いたっけな、26日かな、26日の新聞にヒグマ駆除の部分の交付金ですか、新交付金があるということが載ってまして、道内15市町村がですね新たに交付金を使ってやるんだということが書いてありました。従来ですね、交付金とは別に今回新しい交付金が出て、上乗せしてクマ駆除に対してできるっていう話で新聞載ってましたけども、町として、平取町としてですね、この交付金を使ってやっているのか、やろうとしてるのかどうなのか、まず一つお聞きいたします。

高山議長

町民課長。

町民課長

ヒグマの駆除報酬の引き上げにつきましては現行の予算と事業運営の中で検討する事項でございます。この交付金につきましては4つの条件がございまして、まず1つ目が実施体制の整備、そして次が、生息状況調査等、次にクマの捕獲、そして生息環境管理、この4つが必須とされております。この中で生息状況調査とあと生息環境管理についてですけども、生息状況調査というのは俗にモニタリングとか、クマに発信器付けたりとか、そういう形でのクマの行動とか生息を調べるという形になります。生息環境管理というのはクマと人と暮らすと

ころを境界を分けることで、俗にいうゾーニングという形になります。クマの主に生息する地区、そして人がいる農地とかそちらのところで真ん中に緩衝地域っていう形で中間地域を設けるって形になっておりますが、このゾーニングをする形で市町村ごとに棲み分けの再構築が必要となるゾーニングを行うことが必須なんですけども、当町は農業区域が広大でありヒグマとの棲み分けを図るためのゾーニング管理が結構難しい状況であります。仮にゾーニング管理を導入した場合、維持管理に必要な面積が広大となり雑木林とか雑草とかそういう刈り払い等の管理作業が増加します。また費用面でも負担や人手の確保という課題も考えられます。ただ昨今のクマの市街地にも出没している状況を鑑みると、支給額については現行3万円としておりますが、この3万円で満足することなく実際ハンターさんが危険を冒して対応していることもございますので、今後についても再検討が必要だと考えておりますので、猟友会とも更に協議し、交付金活用については今後も更に検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

高山議長

4 番木村議員。

4 番 木 村
議 員

この前ちょっと専門家の人とちょっと話す機会があつてですね、去年は熊の出没が少なかったんですよ。何でかって話をしててやっぱり山に生り物がたくさんあつて里までおりてくる必要がなかったんだと。僕も山仕事してますので、今まで見てると栗は生ってるし、どんぐりはいっぱい生ってるしね、もう本当に近年ブドウもそうだね、近年ないぐらいすごい量が山に生ってました。そういうのもあつて去年は少なかったのかなっていうのをちょっと先生に話したら、きっとそうだ、間違いない、全道的にそういう感じだ。で、シカについても、やっぱり今年は雪も少なくて人里におりてくるが冬も少ない、と。雪が少ないので去年どんぐりがたくさん山に生っているのもうちょっと足で掘ればもう出るぐらいな格好になっているんで、やっぱりなかなか里までおりてこないから、何ていうんですかね、狩猟対象になる数も少ないんだろうという話しをしていました。やっぱりそういうのを鑑みるとですね、やっぱり今年はもうクマの量っていうんですか、山またいっぱい実、生れば別ですけども、毎年生るっちゃうことはやっぱり考えられないので、今年はですね、数が多くなるんじゃないかなっていうのをすごく懸念してまして、午前中金谷議員のほうからいろいろ話もありましたけれども、やっぱりちゃんと体制を整えてですね、やっぱりやらなければ、いざ、さあ出た、駆除してくれ、で、できないではちょっとこれ町としてね、行政としてまずいので、やっぱりそこら辺はやっぱりきちっと猟友会と話して進めてもらいたいと思います。午前中に金谷議員がほか言ったので僕はもうこれぐらいで言うことないんですけども、やはり本当今年はちょっといろいろとそういう動物面とかは多いと思いますので、町としてもよろしく願いいたします。以上です。

高山議長

町民課長。

町民課長

お話があったとおり、私も今年は、昨年が豊作だったことは子どもがたくさん生まれる可能性があるということで、ちょっと心配はしていることがあります。昨年度は捕獲が13頭で目撃自体も30数件ぐらいしかなかったもので、前年の令和5年度は60頭以上捕獲して目撃だけで3桁いていたことが、5年度は市街地にも出たりとか結構ひどかったので、7年度がそのようにならないように、もしなってもすぐ対応して人的、あとほかにも被害が出ないように対策のほうはしっかり猟友会とも関係機関とも連携していきたいと思います。よろしくお願いします。

高山議長

それでは、木村議員の質問を終了いたします。

以上で、通告のありました議員からの質問は全て終了しましたので、日程第2、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会いたします。明日、11日は午前9時30分より予算審査特別委員会がこの議場において開催されますので、出席についてよろしくお願いをいたします。本日はどうもご苦労さまでした。

(閉 会 午後 1時17分)